＜女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく＞
一般事業主行動計画

神保電器株式会社

従業員が男女問わずワークライフバランスのとれた働き方ができる職場環境を実現することにより
全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のような行動計画を策定します。

1. 計画期間
２０２５年４月１日から２０３０年３月３１日までの５年間

2.内容

【女性活躍推進法】

目標１　管理職における女性従業員の割合を15％に高めていくことを目指していく。

（取組内容）

1. 令和７年４月～　管理職向けの意識啓発等を推進する。

2. 令和７年４月～　研修などのスキルアップ支援を行い、積極的な女性従業員の参加を実施する。

目標2　女性の採用比率を高め、従業員に占める女性比率を60％まで高めていくことを目指していく。

（取組内容）

1. 令和７年４月～　女性の積極的採用及び活躍推進の重要性について従業員に向けた継続的かつ効果的な
意識啓発を実施する。

【次世代育成支援対策推進法】

目標１　男性社員の育児休業の取得率を50％以上にする。

（取組内容）

1. 令和７年４月～　実施中の男性社員の配偶者が妊娠・出産したとき、育児休業制度の周知する取り組みの徹底や
職場内の理解・意識の向上に取り組む。

2. 令和７年４月～　テレワーク勤務等の従業員が仕事と家庭の両立をしていくための柔軟な働き方を促す。

目標2　従業員の時間外労働時間を月平均10時間以内とする	

（取組内容）

1. 令和７年４月～　勤務表で時間外労働の状況を確認し、現状の把握と各部署等と今後の対策を行う。

2. 令和７年４月～　時間外労働時間の削減への意識啓発を継続的に実施し、目標時間の達成を図る。

女性の活躍に関する情報公表

公表項目	年度	率・割合
採用した従業員に占める女性従業員の割合	令和６年度	47%
男女の平均勤続年数の差異	令和６年度	72%
管理職に占める女性労働者の割合	令和7年３月	6%
時間外労働　月平均時間	令和６年度	6.2時間
男性育児休業取得率	令和６年度	33.3%
年次有給休暇の取得率	令和６年度	65.9%